

議長（竹島ユリ子君） 3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） おはようございます。山崎でございます。

4月の村議会選挙に当たり温かい村民のご支持をいただき、きょうこの席にいることに対し本当に感謝申し上げます。どうもありがとうございます。何分初めてのことで緊張しておりますので、とちるかもしれませんが、よろしくお願い申し上げます。

私の公約の一つでありました芦原地区の商業地の開発について。これは、平成17年10月ごろに業者さんのほうから、富立大橋もでき、芦原のほうに商業ゾーンをつくったらどうかということで、地権者の方々に対して同意書がございまして、12月に村長に開発計画について出しております。そしてまた、1月にも村の要望として自治会長さんのほうからも出してあり、4月14日に陳情書を村長、議長会、議長、商工会に対しても出してありますが、なかなか答えが得られないということで本当に残念でございました。

それで、昨年の6月にタウンミーティングがございまして、村長にお聞きしましたところ、9月まで待ってくれないかという答えでございましたけれども、その答えもなかなか得られず、12月に地権者と自治会長が日曜日に村長室において話をお伺いしましたところ、3月まで待ってくれと。3月には総合計画後期基本計画の結果が協働の結果と一緒に出るからそれまで待ってくれということで、その結果がきょうここに出てまいりましたけれども、それに対して、日用買い物の利便性の不満度が53%もあり、今後、村長、また行政として芦原の開発計画に対してどう考えているのかお伺いしたいと思います。

それともう1つ、墓の用地の件ですけれども、住んでよかった村づくり、これから住みたくなるような村づくりが村のキャッチフレーズかと思えます。この村に対して本当に住んでよかったと思うわけですけれども、人間、最後に行くところは墓でないかなと、このように思います。他から来られた方は、最後にこの舟橋村で墓の用地を求めたいと思っている次第でございます。

住民の皆様方は、村のために地方税やいろいろな税を納めてまいったわけでございますけれども、この間聞くところによりますと、上市のほうで墓が余っているからそっちのほうへ行けばいいのではないかという話もございました。まさかこの行政がそんな冷たいことをなさるようなことはないと思っておりますので、その点、村の共同墓地としてどう考えているのかお伺いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 3番山崎議員のご質問にお答えいたします。

東芦原地区の商業地開発についての経緯等は、今ほど議員が話されたとおりであります。昨年の4月14日、地区から正式に開発計画の陳情書が提出されておりますので、その後の取り組み等についてご説明いたします。

昨年の5月、地区タウンミーティングで東芦原地区としての考え方を改めて伺い、6月の議会全員協議会やあるいはまた定例議会では、開発計画に関連して今後の村のあり方等のご質問がありました。

将来にわたる村の方向性を確立するために、まず第1点は、自立に向けた計画であるかどうか、あるいはまた2番目には、協働によるまちづくりに合っているかどうか、3番目には、目標戦略重視型の計画づくり等はどうなのかというふうな必要性を説明させていただきまして、私の考え方をお伝えいたしたところでございます。

そして、新たにこのたびの第3次舟橋村総合計画の後期基本計画を策定させていただいたところであります。特に今回は、10代から70代までの年齢層別に均等に生活環境や産業などの満足度、重要度についてアンケート調査を実施いたしました。今後のまちづくりに参考になる貴重な意見が多数寄せられましたけれども、集約してみますと、住みやすい生活環境の実現を求める声が一番高く、先ほどおっしゃったように53%を占めておるような状況でございます。特に利便性、快適性、安全性のさらなる向上策が強く求められると理解しているところでございます。

この内容を踏まえまして、去る5月15日、開発計画提案者に対しまして、村の南の玄関口にふさわしい、人々が集い語り合えるような計画のプランニングを依頼いたしました。その後、職員を交えた検討会を重ねているところでございます。

今年6月のタウンミーティングにおきましては、幾つかの地区でも生活用品等の買い物に不便であるとのご意見もありましたので、現在、村が取り組んでいる状況を説明してまいった次第でございます。

今後は、8月末をめどとして計画をまとめてまいりたいと考えておりますけれども、解決しなければならない課題といたしますか、問題も数多くありますので、スピード感を持ってこの問題に対処していく所存でございます。どうか議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、墓地用地についてのご質問でございますが、墓地の経営許可等に関する権限は、

平成12年4月に地方分権一括法の施行によりまして、市町村に権限が移譲され、本村でも「舟橋村墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に関する条例」を制定しております。

墓地の設置場所の基準は、この条例の中の第6条に規定されており、河川から墓地までの距離は50メートル以上であることや、国道、県道、鉄道、住宅、学校、保育所等から100メートル離れていなければならないというふうに定めておるわけでございます。また、同条例の第6条第2項、あるいはまた施行規則の第2条には、今述べました条件であっても、長が公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないということを確認した場合においては、申請地から半径100メートル以内の住民、施設の同意を得れば許可できるとされております。

しかし、今舟橋村の状況を見ますと、日本一小さな自治体、3.47平方キロメートルであります。また、その中には約3,000人の人が住んでいる。人口密度も860余人と非常に高いわけございまして、皆さん方、見ていただければわかると思いますけれども、村内全域にわたっても住宅が点在しております。景観や公衆衛生上の観点から見ても、集団墓地を設置することは私は非常に難しいと思います。ましてや、やった場合にそれだけの用地取得、いろんなことを皆さん方はどう考えられるか。本当に私は難事だと思っております。

この村は、平成元年から村の事業といたしまして宅地造成事業を、請負ではなく村の直営でやってまいりました。その方々からもいろいろと話がございましたけれども、今日までに至っておるということは、なぜできないかということもその理由の一つとして皆さん方もご理解いただきたいわけでございます。

そこで、先般、6月10日に芦原地区でのタウンミーティングの席上申し上げたのは、大変難しいから、今近隣の町でそういった公営墓地に余裕がありますということで、できればその墓地をご紹介させていただきたいというふうに申し上げてきたところでございます。私はいま一度、皆さん方とまた協議等もさせていただきますけれども、そういう客観的な情勢の中でいかがかということもご理解を賜りたいなというふうに思っておるわけでございますので、山崎議員さんも後援者の方とかいろんな方からそういう話があると思いますけれども、どうかそういった当局の考えがあるということもまた教えてあげていただきたいといいますか、経緯を説明してあげていただきたいということもお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） 山崎知信君。

3番（山崎知信君） 先ほどの芦原の商業開発についてでございますけれども、8月末をめどに解決していきたいという旨をお伝えいただきましたけれども、何か私の聞くところによりますと、副村長がそのプロジェクトチームの代表者となって働いているかとお聞きしておりますけれども、今後どうしていくのか、副村長にお考えを述べてもらいたい。また、いつ農振除外を解いていただき、急速にやっていただくのかお願ひしたいと思います。

次に、墓の問題でございますけれども、村としては当面無理だという考えでございます。

私のところの東芦原の墓がございますけれども、そこに隣接して今計画しようかと。宗団法人に対してお伺ひして、永代借地権で村の条例をクリアすればいいのではないかと思いますので、またそのとき陳情なり何なり出てきました際には、村長のご指導のほどよろしくお願ひします。

以上でございます。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 山崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

今、墓地の話でございましたけれども、いろいろとそういった要望がございましたら、遠慮なく役場のほうへお聞きになって、できるだけ前向きに取り組んでまいります。そして、そういったことができるように検討してまいりますので、遠慮なく来ていただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 山崎議員の再質問についてお答えさせていただきたいと思ひます。

今ほど、副村長がプロジェクトチームの代表者というご質問でございましたが、私が窓口となって、この問題に対して仕事をしているということは事実でございます。

村長のほうから8月末をめどにしてという答弁があったかと思ひますが、今後の予定といたしましては、来週19日に業者等を交えた中でプランニングを披露していただくという予定になってございます。それを踏まえまして、村の考え方等をまとめていくということになっていくかと思ひます。

村長の答弁の中にも、幾つかの問題があるというふうに発言がございましたとおり、一番大きな問題は農振除外ではないかなというふうにも思われます。そのほかもクリアしなければならないことになってくるかと思いますが、それらの解決に向けてスピーディーに取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁にかえさせていただきます。